

平成26年9月29日
(2014年)

高槻市長 濱田 剛史 様

平成27年度(2015年度)

高槻市予算編成要望書

高槻市議会 民主・元気ネット代表
中浜 実

はじめに

貴職におかれましては、本市の行財政の健全な運営と市民生活向上に、日夜、御奮闘いただき感謝申し上げます。

さて、中央集権から地域主権への流れ、国際化や情報化という大きな状況変遷をうけて、21世紀に飛躍するわがまち高槻の都市形成も重要な時期を迎えています。とりわけ、国と地方の関係の抜本的見直しと、自治分権の拡大と行政能力向上、個性あふれた魅力ある都市づくりが一層求められます。

つきましては、諸課題の解決・実現に向け下記の通り大綱的な課題について要望いたします。予算策定に当たり十分配慮されるようお願い申し上げます。

I. 市政運営

- ・中核市としての独自のまちづくりと分権改革（地域主権）を強力に推進されたい。また、国直轄事業の負担金廃止を求められたい。
- ・行財政運営は、「パブリックコメントの拡大と周知の徹底」「市政の透明化」「市民への説明」を、より積極的に行われたい。
- ・第5次総合計画及び実施計画の実現に向け、持続的な市政運営を図り、市民と協働のまちづくりを推進されたい。

II. 行財政改革

- ・行財政改革を継続し、これまで「公共」が担っていた分野においても、NPOや市民活動団体へ事業委託する等、官民の役割の見直しを図られたい。
- ・「指定管理者制度」は、過去の実績や経過を踏まえ抜本的に見直しを行い適正・厳正に選定されたい。導入後のチェック体制の確立や市民満足調査を実施する等、市民ニーズ把握にも努められたい。
- ・行政評価システムは、事業公開評価会の成果と総括を踏まえ、事務事業の第三者評価や市民参加のあり方をさらに検討し、的確に予算に反映されたい。

III. 人事制度・人材育成

- ・団塊世代の経験や技術継承を着実に進め、若手職員を積極的に登用されたい。政策形成能力向上や意識改革等、能力開発や人材育成、及び、職員研修の強化、部長を含む「幹部職員研修」をさらに充実されたい。又「人材育成基本方針」を積極的に推進されたい。
- ・職員構成は、官民の事業のあり方を検討し適正な人員構成に努め、適正な年齢構成をめざし、社会人採用を含む長期的職員採用を計画されたい。

1、憩いの空間で快適に暮らせるまち

- ① 富寿栄住宅は全面建替計画が推進され、平成24年度（2012年度）に基礎調査を実施し、平成25年度（2013年度）は基本構想計画を策定に向け、住民自ら「入居者委員会」や「市富寿栄住宅建替研究会」立ち上げ、新たなまちづくりの創造に取り組んでいる。安全に暮らせる住宅づくりの為、2015年度に向けて引き続き基本計画策定の予算措置を講じられたい。

② 雨水利用の促進

- ・ 公共施設・民間事業所へ大型雨水タンクを積極的に設置されたい。

③ 集中豪雨に対応できる浸水対策・防災体制を構築されたい。また、清水池の水質の浄化を図られたい。

④ 水道事業

- ・ 「経営効率化計画」に基づき経営健全化に取り組み、集合住宅を直圧給水方式へ転換されたい。また、過剰な水需要予測に基づく企業団水供給は、自己水の最大活用で毅然と対応されたい。また、職員配置は技術継承を優先し、若手育成に努められたい。

⑤ 名神高速道路、関連道路の沿道まちづくり

- ・ 無秩序な開発の抑制、地域特性に応じた土地利用の規制誘導等にまちづくり協議会を通して支援を行い、新たな産業立地の積極的マッチングを図られたい。
- ・ 淀川河川敷の鶴殿の歴史的・文化的な価値を尊重し、雅楽の継承の為、ヨシの保全をはじめ、育成に影響が出ないよう十分な対策を講じられたい。

⑥ 公営交通事業

- ・ 「市営バス経営改善計画」に基づき経営健全化に取り組み、市民サービス向上やマイカー利用規制、違法駐車対策等公共交通の定時運行確保と利用促進を図られたい。
- ・ 市民サービス向上の為、コミュニティバスの運行等、高齢社会に相応しい公営交通のあり方や、市民ニーズの把握、公共交通不便地域へのバス運行を早急に検討されたい。

⑦ 新エネルギー政策

- ・ 太陽光発電の公共施設への導入促進と、市民レベルでの設置拡大に向け、環境基金の活用による融資制度を創設されたい。
- ・ 公共施設でのエネルギー・電力購入は、新エネルギー戦略の実効性を担保した上で、グリーン電力証書の購入や、新規事業者（PPS事業者）からの電力購入を検討されたい。

⑧ 高槻クリーンセンター第1工場更新計画

- ・ 高槻クリーンセンター第1工場更新計画は、地域の環境に十二分に配慮して早急に進められたい。

⑨ 市内山間地への残土搬入、積み上げの規制に向けて、大阪府の条例化の動きを注視しつつも、高槻の住民の声にこたえる独自の条例制定に向けて取組を進められたい。

2、ともに支えあう安全・安心のまち

- ① 土砂災害整備率は整備率20%に留まる。向上させるよう大阪府に対して強く働きかけられたい。
- ② 災害時要援護者支援は、地域の関係団体との連携を図りながら、早急に進められたい。
- ③ 学校園の安全対策として、小学校・幼稚園への警備員を引き続き配置されたい。
- ④ **消防体制**
 - ・年間約1万8千件の救急出場に十分対応する為、消防職員を増員されたい。
 - ・三島救急救命救急センターの高槻市をはじめ3市1町の三次救急体制を確保するとともに、施設の耐震化や建替え等、施設整備、体制強化に努められたい。
- ⑤ **高齢者福祉**
 - ・地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者虐待防止、早期発見体制を構築されたい。
 - ・認知症対策を強化されたい。
 - ・市民後見人を育成し、認知症高齢者の権利を擁護されたい。
 - ・高齢化が進む中、地域の様々なネットワークやコミュニティソーシャルワーカー等を支援し、安否確認体制を充実されたい。また、支えあい拠点の設置、拡充を図られたい。
 - ・地域医療法・介護総合確保推進法の改正に伴い、要支援者の自治体受け入れ体制を早急に整備されたい。
- ⑥ **障がい者福祉**
 - ・「障害者虐待防止法」について広く周知を図り、虐待の未然防止に努められたい。また、養護者の支援に取り組まれたい。
 - ・優先調達法を尊重した取組を推進されたい。
 - ・障がい者の就労支援や授産製品の販売に対する支援を行い、優先調達法を尊重して推進されたい。
 - ・当事者団体からの要望があるにもかかわらず、長年、改善されなかったガイドヘルパーの利用時間を、障がい児者の社会参加を保障する立場からの延長を検討されたい。
 - ・発達障がい児・者のライフステージの連続性を活かせるよう「発達障がい支援センター」を設置されたい。

⑦ 生活福祉

- ・社会福祉法16条の定めるケースワーカー1名あたり、被保護世帯80世帯の担当に近づくよう努力されたい。
- ・貧困の連鎖を防ぐ為、生活保護受給世帯の子どもへの学習支援に取組まれたい。
- ・生活困窮者自立支援制度モデル事業を検証し、本格実施に反映されたい。

⑧ 医療・健康の増進

- ・「健康たかつき21」を着実に実行されたい。
- ・保健所職員の計画的採用と専門職員の育成、事業を推進するにあたり、各種検査機器等を整備されたい。
- ・産科・小児医療体制をはじめ、救急医療体制を各種医療分野で対応出来るようにされたい。

⑨ 勤労福祉政策

- ・厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用確保と雇用創出を、国、大阪府と連携して取組まれたい。また、「ワークサポートたかつき」の周知をさらに図り、情報提供やアドバイス、就業意識の向上に努められたい。
- ・中小・零細企業において働く労働者の福利厚生面での格差解消に向け、労働者福祉事業に対してさらなる支援を図られたい。また、雇用の質の向上(正規雇用)に積極的施策を講じられたい。
- ・公共事業発注及び指定管理者選定は、総合評価入札制度および公契約条例制定の検討をはじめとして最低賃金、労働基準法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援推進法、障害者法定雇用率等の遵守を義務付ける制度のあり方を検討し、法令違反のないよう点検指導を強められたい。
- ・これらの施策を十分に行う為に、雇用・労働行政の強化に努められたい。
- ・保健所機能を充実させ、関連機関との連携で、総合的な保健サービスを提供されたい。
- ・若者の就労環境が依然厳しい状況を踏まえ、大阪府やハローワーク等との連携を強化した就労支援を行われたい。

⑩ 民生委員児童委員

- ・選考制度について多角的視点から研究し、空白地域の解消を積極的に図られたい。また、補助員制度の導入を検討されたい。

⑪ 自殺対策

- ・自殺対策緊急強化基金終了後も、高槻市総合計画に掲げた自殺率減少目標値達成する為、自殺対策を確実に推進されたい。

- ⑫ 寡婦控除を適用されていない「未婚のひとり親」に対して、「寡婦控除」をみなし適用されたい。

⑬ 男女共同参画

- ・ 男性職員の育児休暇取得推進に努められたい。
- ・ 各審議会等への女性委員の積極的登用、とりわけ地域防災会議における女性委員の登用を図られたい。
- ・ 若年層の中でも、特に16歳から20歳に対する、DV、妊娠、子育て等、自立に向けた総合支援相談を推進されたい。
- ・ 男女共同参画センター登録団体が、市民協働の観点から男女共同参画事業及び啓発が推進できるよう、ネットワーク機能を充実されたい。

3、子育て・教育の環境が整ったまち

- ① 子ども・子育て支援新制度に基づき今年度中に策定される基本計画策定は、正確なニーズの把握に努め本市の実態に合ったものとされたい。

② 待機児解消

- ・ 保育所では、保育計画整備年次の前倒しを引き続き行いながら、待機児の解消に向けて取り組まされたい。
- ・ 学童保育では、待機児解消とともに、必要に応じて3室目の増室を図られたい。また、保育環境の整備や改善、学童保育職員の安定雇用と労働条件の改善に努められたい。

③ 少子化対策・子育て支援

- ・ 休日保育、夜間保育、一時保育、病児・病後時保育の整備・拡充等多様な保育制度を検討し、待機児解消を図られたい。
- ・ 子育て支援センターの拡充や、子育て総合支援センターを軸とした児童虐待対策、相談窓口を充実されたい。
- ・ 子育て総合支援センターの児童家庭相談、児童発達支援の各事務所のスペースを広げ、職員を増員されたい。

④ 虐待防止機能の強化

- ・児童虐待相談に対応できる支援体制の強化とネグレクト問題解決の為の方策をさらに推進されたい。
- ・虐待されている。または被虐待経験のある子どもたちへのケアと、居場所作りを推進されたい。

⑤ 教育環境の充実

- ・35人以下学級を引き続き堅持されたい。
- ・重度障がい医療行為に必要な児童生徒に対し、通学時借上げ自動車による看護師同乗の送迎をさらに充実されたい。
- ・日本語指導教員を適切に配置されたい。
- ・熱中症対策の為、体育館への換気扇、特別教室へのエアコン設置を早急に進められたい。
- ・平成28年度（2016年度）実施の改定新学習指導要領を見据え、速やかな移行へ向けた体制を整えられたい。
- ・特に小中一貫学校の設置は、中一ギャップの解消、思春期における学力保障の観点から、連携型の推進はもとより、中核市としてモデル的な施設一体型の設置の検討を進められたい。
- ・小中一貫校の全市的取組みを進める中、小中コーディネーターとして、また若い教職員や講師が多い実態での課題解決の為、生徒指導対応加配を全中学校区に配置されたい。
- ・外国語教育の充実については学習指導要領の改訂に合わせ、中教審答申ではグローバル化への対応が求められるが、コミュニケーション能力の定着を図る為、ALT（アシスタントランゲージティーチャー）を各中学校区へ1～2名の専任配置されたい。
- ・小学校の図書館支援員、中学校の読書活動協力員を引き続き配置し、読書指導充実の為、配置日数を増やされたい。

⑥ 青少年のひきこもり

- ・青少年のひきこもりの実態把握と、この問題解決に取り組む主管課を早急に決定されたい。
- ・主管課のリーダーシップで、ひきこもりの実態把握を進め、民間との協働で課題解決の為のモデル事業を実施されたい。

- ⑦ 特定不妊治療助成や不育症治療は、府や関係機関と連携の上、当事者感情に配慮したより使いやすい制度にする為、高槻での実態を把握し、周知徹底に努められたい。

4、行き交う人々で賑わう魅力ある街

① 富田のまちづくり・みちづくり

- ・高槻の副都心として位置づけられている富田のまちづくりをさらにテンポアップして取組まれない。特に JR 摂津富田駅周辺と関連する道路は富田のまちを南北に分断している。数十年にも及ぶ課題の道路を早急に整備されたい。

② 榎田総合対策

- ・榎田の空家プロジェクトの進展を図る為にも、特に若年層の定住に向けた、保育所、学童保育室の設置を検討されたい。

③ (仮称)安満遺跡公園整備構想

- ・(仮称)安満遺跡公園の整備構想の進捗にあたっては、市民の声を反映させることを第一に、市街地部分の計画も含め、速やかに全体像を明らかにされたい。
- ・特に周辺道路整備は、地域住民に対して引き続き丁寧な説明を十分行い、御理解を得た上で実施されたい。

④ 芥川、三好山を含む摂津峡公園の周辺整備

- ・摂津峡公園は、周辺の芥川山城跡のある三好山や帯仕山との一体的整備を図るとともに、周辺の開発が進んでいる等、状況的には取組みが急がれる為、当面はその間を結ぶ道の整備を図られたい。また、摂津峡の環境を守り、不法投棄をなくす条例制定等、抜本的対策を講じられたい。

- ⑤ 長年の懸案である市民会館建替えは、市民会館建替え懇話会の経過を尊重し、十分に市民意見を反映するよう努められたい。また、できるだけ早い時期に建替えスケジュールを示されたい。

5、都市の特徴を利用した活力あるまち

① 景気対策と中小企業施策

- ・地域経済の商業分野の浮揚の為、平成18年度に制定した「地域における商業の活性化に関する条例」を踏まえ、高槻市産業振興ビジョンの推進、並びに「商業にぎわいまちづくりプロジェクト」施策を積極的に取組まれたたい。
- ・中小企業の育成・活性化に向けて、ソーシャルビジネス、ものづくり高度化支援、起業家育成等のチャレンジ・プロジェクト推進の為に、融資制度の充実、技術支援、経営や人材育成等の総合的施策を国・府とも連携しながら積極的に推進されたい。
- ・厳しい経済環境の中、市内の企業とも積極的に交流を図られ、情報交換と企業活動における課題の共有化を図り、その解決に取り組まれたたい。
- ・市内産業の振興、雇用機会の拡大を図る為、企業立地促進制度の推進の為の施策の充実を講じられたい。
- ・高槻市中心市街地活性化基本計画実行の為の体制整備を行われたい。

② 農林業政策

- ・「高槻市農林業振興ビジョン」の基本目標「市民と農林業者がともにめざす豊かな農林業の創造」実現の為、農林業者、市民、NPO、企業、行政等が協働する具体的取組を推進されたい。
- ・農業従事者の高齢化と後継者問題、生活雑排水による農業用水汚染問題、水資源確保等、農業委員会からの建議等も踏まえた生産環境改善は、具体的計画を策定し、農業振興を図られたい。
- ・檜田地域活性化の為、当該地域の実情と要望の把握に努め、緑の村関連事業施設や生産団体、土地改良区、そして新たに結成された「檜田地区農林業振興協議会」とも連携し、民間活力も取り入れ積極的な施策を展開されたい。
- ・転作田、休耕田を活用し、市民と自然、農業との多様なふれあいの場をつくる為、朝市の育成や景観植物、市民農園の整備拡大を図られたい。
- ・学校給食への地元の農作物を、引き続き活用されたい。
- ・木材使用、ペレットストーブの福祉法人施設や民間施設への助成を検討されたい。

③ 地学連携の推進

- ・高槻に立地する大学との連携をさらに進められたい。特に関西大学ミュージアムキャンパスとの地学連携は、施設開放など当初予定された連携事業の進展に向けて調整を進められるとともに、既に開設済みの市立図書館ミュージアム子ども分室の、日曜・祝日・夏季休業中の開館に向けて取組まれたたい。

6、地域に元気があって市民が誇れるまち

① タウンミーティング

- ・特定団体のみに限らない形での広く市民を対象とした、市長と語るタウンミーティングを開催されたい。
- ・タウンミーティングの政策形成過程での位置づけを確実に確認されたい。

② 都市間交流の推進

- ・姉妹友好都市間に相互性ある交流を継続されたい。
- ・韓国との姉妹都市交流を開始すべく検討されたい。